

第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について (計画年度 平成30年度～令和5年度)

第2期データヘルス計画(概要)

実施期間 平成30年度～令和5年度

健康課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率が他支部と比較して極めて低い。 ・入院外の医療費で高血圧性疾患と糖尿病が上位1・2位であり、その比率が全国を上回っている。 ・虚血性心疾患による死亡率が全国と比較して高い。 ・加入事業所数が多いため、事業所と連携した健康づくりが必要。
------	--

上位目標 【重大な疾患の発症を防ぐ】 (10年以上経過後に達する目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者に占める人工透析患者数を0.1%以下にする。(平成28年度)0.115%⇒0.1% (参考:人数ベース)【平成28年度】加入者数1,274,547人 0.115%→透析患者数1,469人、0.1%→透析患者数1,275人 (▲194人)
--	--

中位目標 【検査値等が改善する】 (6年後に達成する目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者における血圧・血糖の受療勧奨対象者の割合について、平成28年度数値を1割減らす。 (健診受診者に対する一次勧奨対象者数の割合)4.1%⇒3.7% ・入院医療費に占める虚血性心疾患にかかる医療費の割合を、そのシェアが大きくなる50歳以上層において、平成28年度数値を1割減らす。 50-59歳6.4%⇒5.8% 60-69歳6.5%⇒5.9% 70歳以上8.1%⇒7.3%
--	--

※朱書き: 令和3年度実施計画から修正することとする

下位目標		健診受診率の向上		下位目標		特定保健指導実施率の向上		下位目標		糖尿病・高血圧等の重症化予防の推進		下位目標		健康経営(コラボヘルス)の推進	
1	事業者健診データ取得率を22%にする。	4	特定保健指導実施率を35%にする。	5	受療勧奨対象者の受療勧奨後3か月以内の受療率を20%にする。	7	健康宣言企業を1,000社とする。 健康優良企業認定件数500社とする。								
2	特定健診受診率(被扶養者)を43%にする。			6	糖尿病性腎症重症化予防プログラム参加者を人工透析に移行させない。	9	7へ統合 30分以上の運動習慣がある人を平成27年度数値から10%ポイント増やす。								
3	生活習慣病予防健診受診率を50%にする。			7	5へ統合 喫煙率を平成27年度数値から2割減らす。	10	5および7へ統合 入院外歯科医療費を平成28年度数値から1割減らす。								

下位目標実施状況

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※令和3年1月末現在	実施予定の施策
	生活習慣病予防健診受診率を50%にする。(被保険者)	生活習慣病予防健診実施契約機関数の拡大や健診推進費の活用。 新規加入事業所への文書架電による受診勧奨強化。	・埼玉県が実施する、「埼玉県職域におけるがん検診受診促進事業補助金事業」を活用した受診勧奨の実施(がんインセンティブ事業) ・新規加入事業所を対象とした、受診勧奨の実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に生活習慣病予防健診対象事業所84,784社に案内を送付。がんインセンティブ事業に関する案内も同封。(380事業所より申請書を受付) ・4月及び5月は健診を休止としたため、勧奨も休止。7月より受診勧奨文書を送付。(3,295事業所) ・3月に健診推進インセンティブを活用した協会けんぽ主催の本人家族同日に受診ができる日曜健診を実施。(受診者数489人) ・新規健診実施機関を公募し、5機関と契約(127件) ・7月から12月にかけて新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への受診勧奨文書を送付。 受診勧奨実績: 3,295事業所、対象者: 11,332人 任意継続対象者: 3,891人 (令和2年12月末現在)	生活習慣病予防健診受診件数 202,605件 (前年同月228,520件) 受診率34.0%	<令和3年度> 事業所規模、業態等で勧奨対象を選定し、協会けんぽ主催の集団健診や健診推進インセンティブの活用により受診を促進する。
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	事業者健診データ取得率を22%にする。	事業所規模に応じた勧奨や自治体・関係団体等と連携した同意書提出勧奨の実施。 データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨や同意書提出済事業所に対するフォローの実施。 健診推進費を活用したデータの早期提供の促進。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所を小規模(被保険者3人以上)、中規模(被保険者6人以上)、大規模(被保険者50人以上)に分類し、それぞれ対して規模に応じて文書・電話・訪問によりデータ提供の勧奨を実施。 ・同意書提出済事業所に対するフォローを実施。 ・健診推進費を活用した健診結果データ早期提供の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月まで提供勧奨は休止し、7月から再開。 【大規模・中規模事業所】 8月に健康保険委員と健診結果の提供依頼についての勧奨文書を送付。8月から9月に支部職員による電話勧奨を実施。電話勧奨実績: 98事業所 【中規模・小規模事業所】 10月より外部委託による勧奨を実施。 文書電話対象: 4人以上被保険者5,676事業所 訪問勧奨対象: 14人以上被保険者500事業所 ・昨年の対象者数などから勧奨候補を選定。9月に14健診機関に勧奨文書の送付・電話による勧奨を実施。新規契約: 4件(令和3年3月末現在) ・9月及び10月に確認文書を送付開始。送付件数219事業所のうち103事業所から同意書提出有。 ・(令和3年3月末現在) ・新規加入被扶養者に対する受診勧奨をDMIにて7月から12月にかけて毎月実施。 受診勧奨送付件数: 17,519(令和2年12月末現在)	事業者健診データ取得件数 33,355件 (前年同月38,036件) 取得率5.6%	<令和3年度> データの取得促進に向け事業所規模別に向き事業所規模別に勧奨策を実施する。
特定健診受診率を43%にする。(被扶養者)	市町村のがん検診と合同による集団健診の実施。 文書による受診勧奨の実施。	・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者(女性)向け集団検診を同時実施。 ・埼玉県全域において歯科検診等の付加価値を付けた協会けんぽ主催の集団健診を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診の同時受診が可能な集団健診を8市町と8月から3月にかけて実施。受診者数: 1,219人(令和3年3月末現在) ・1月から3月に県内全域を22地区に分けて実施。併せて、特定保健指導と歯科健診も実施予定。 集団健診実施日数110日(定員13,720人) 集団健診案内状約18万件発送 受診者数11,983人	特定健診受診件数 19,411件(前年同月24,725件) 受診率12.5%	<令和3年度> 自治体と連携し、協会加入者の特定健診、がん検診の同時受診が可能な集団健診の実施を推進する。また、歯科健診等の付加価値を付けた集団健診を実施する。	

下位目標実施状況

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※令和3年3月末現在	実施予定の施策
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導実施率を35%にする	<p>【被保険者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支部保健師の確保。 保健指導のスキルアップ。 医療機関との契約拡大。 保健指導専門機関の管理徹底。 <p>【被扶養者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団健診当日の初回面談。 国保との合同健診及び保健指導。 付加価値を付けた保健指導の実施。 	<p>【被保険者】</p> <ul style="list-style-type: none"> スキルアップを目的に支部内研修会や指導者ミーティングの実施・契約医療機関に実施件数のフィードバック実施。 専門業者への外部委託実施。 <p>【被扶養者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。 支部窓口での特定保健指導実施。 	<p>【被保険者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支部内研修会とミーティングを9月より再開。埼玉県特定健診データ解析結果に基づく地域の健康状況や情報通信技術を活用した遠隔面談の実施方法を学習した。 支部内研修会：4回 保健指導者ミーティング：2回 2月から5月まで支部保険指導者による対面の面談による特定保健指導を休止。確実な感染拡大防止対策を講じたうえで、8月より対面実施開始。外部専門業者によるICTを用いた指導実施を促進するため6月より契約、7月より稼働。 委託者数：19,101人 初回面談実施者数：1,530人（うちICT198人） <p>【被扶養者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1月から3月にかけて実施した集団健診と同日に、1,161人に対し特定保健指導を実施した。 健診機関実施者数：849人 協会保健師等実施者数：312人 支部窓口での来所による特定保健指導を7月より再開。 支部窓口実施案内者数：195人 支部窓口特定保健指導実施者数：13名 	<p>【被保険者】</p> <p>特定保健指導実施件数3,595件（前年同月4,802件）</p> <p>【被扶養者】</p> <p>特定保健指導実施件数137件（前年同月219件）</p>	<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら指導実施を推進していく。 支部内保健師、管理栄養士の充足を図るとともに、保健指導者のスキルを向上させ、保健指導体制の確立を図る。
糖尿病・高血圧等の重症化予防対策の推進	<p>糖尿病性腎症重症化予防プログラム参加者を人工透析に移行させない。</p> <p>受療勧奨対象者の受療勧奨後3か月以内の受療率を20%にする。</p> <p>喫煙率を平成27年度数値から2割減らす。</p>	<p>糖尿病性腎症Ⅱ期～Ⅳ期で治療中の者に、埼玉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った生活指導を実施。</p> <p>糖尿病や高血圧の高リスク者で未治療者等に対して支部において文書による受診勧奨を実施。</p> <p>禁煙認定制度等を活用して喫煙者に対して禁煙勧奨を実施。受動喫煙の体への影響等を周知。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果およびレセプトデータからCKD分類Ⅱ期～Ⅳ期で治療中の方に対し、重症化予防プログラム参加勧奨を行い、参加同意をいただいた方に、外部委託による生活指導を実施。（自薦方式） かかりつけ医から生活指導対象者の推薦をしてもいい、対象者に重症化予防プログラム参加勧奨を行う。参加同意をいただいた方に、外部委託による生活指導を実施。（他薦方式） 高リスク者に対して文書による二次勧奨を実施。あわせて電話にて受診を勧奨。 糖尿病治療中断者への文書による受診勧奨実施。 健康宣言事業所を中心に禁煙チャレンジ制度の周知広報を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 7月より文書及び電話（10月）による参加勧奨業務を開始。また、かかりつけ医に対象者を推薦していただく「他薦方式」を実施。 参加勧奨：1,037人 再勧奨：843人（うち電話勧奨：825人） 他薦方式：393医療機関に提供依頼 委託済み：99名、保健指導開始者：87名 4月より未治療者に対する文書・電話による勧奨を中止。6月末より文書勧奨を再開。7月から3月にかけて外部委託による電話勧奨を実施。 文書勧奨：2,099人 電話勧奨：1,759人 治療中断者への勧奨を8月に実施 261件 禁煙チャレンジ制度申込52人 	<p>保健指導開始者87名（令和3年3月末現在）</p> <p>文書勧奨：2,099人 電話勧奨：1,759人</p> <p>禁煙成功者数：19人</p>	<p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。 未治療者及び治療中断者へ文書や電話等による効果的な治療勧奨を実施する。 未治療者に対して健診機関からの0次勧奨を実施する。 <p>令和3年度より変更 特定保健指導の実施率の向上へ統合</p>

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※令和3年3月 末現在	実施予定の施策
健康経営 (コラボヘルス)の 推進	健康宣言企業を1,000社とする。 健康優良企業認定件数500社	健康宣言のサポートメニューの充実と周知。 健康宣言企業および健康優良企業の拡大。 健康埼玉推進協議会の取組み、及び協力事業所との連携強化し、健康経営の普及促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 健康宣言企業への訪問実施。 関係団体と連携した健康経営の普及推進実施。 健康経営埼玉推進協議会を設立。民間の協力事業者を公募損保等13社し、14社(社会保険労務士会、中小企業診断協会、ほか生)と覚書を締結。12月に新たに1社(明治安田生命保険相互会社)と覚書を締結。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康宣言:累計583社 健康宣言事業所訪問81社※。 ※令和2年4月～令和3年3月末まで 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協議会は実施せず、協働で実施したセミナーの内容等の協議すべき内容は個別訪問及び書面での確認を実施。また、協力事業者は個別訪問を実施し、取組状況報告等の情報共有。健康経営埼玉推進協議会主催、「2020健康経営セミナー」を11/13開催。(91名参加) 	健康優良企業認定数STEP1 294社、STEP2 57社	<令和3年度～5年度> 歯科保健に関する課題解決に向けた歯科保健活動のデータベース化とその普及に向けて分析結果等を発信する。
	入院外歯科医療費を平成28年度数値から1割減らす。	歯科医師会と連携して企業における歯科健診を実施。 歯科に関する分析を行い、分析結果を発信。		検討するが実施に至らなかった		令和3年度より変更 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上及び上段へ統合
	1日30分以上の運動習慣がある人を平成27年度数値から10%ポイント増やす。	自治体等の運動促進事業との連携やスポーツイベントの周知。 企業に対してスモールチェンジ活動を推進。	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県コバトン健康マイレージ及びさいたま市健康マイレージについて、広報誌掲載やセミナーでのチラシ配付等により推奨。 スモールチェンジ新聞(「彩の国けんこうタイムズ」)を健康宣言企業に対して利用案内の実施。(1号～6号発行済) 	<ul style="list-style-type: none"> コバトン健康マイレージ参加者2,554人。(3月末現在) コラボヘルス実施 40事業所。 埼玉県(観光課)イベント情報サイト「ちょこたび埼玉」を活用して、当支部ホームページ等で県内運動イベント等の情報案内(今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず)。 	1日30分以上の運動習慣がある人を平成27年度数値から10%ポイント増やす。	令和3年度より変更 「健康優良企業認定件数500社」へ統合 コバトン健康マイレージの参加勧奨(宣言事業所及び健康保険委員、広報誌の活用) ・早稲田大学と連携したスモールチェンジ活動等の推奨および健康新聞の発行